

北海道医師会役員

就任のご挨拶

理事就任ご挨拶

理事

千歳医師会

千歳佐藤整形外科医院 院長

佐藤 貢



このたび、中央ブロックから推薦を受け斎藤淵先生の後任として理事に選任されました佐藤貢です。

身に余る光栄と、その責任の重大さに身の引き締まる思いです。5期目となりました長瀬会長を中心に、副会長であります、深澤、藤原、小熊の3先生も留任となり、北海道医師会が一致団結して活動できる体制と思います。一理事として微力ながら協力、努力してまいります。

現在の医療を取り巻く情勢を見ますと、多くの問題が山積みされています。早急な事項として、医療事故調査制度があります。この制度は、医療事故の原因究明を適切に行い、医療機関やその従事者の責任追及ではなく、真の医療安全制度の為に作られたシステムです。しかし、この報告書に納得できない患者側が裁判解決手法に用いるとしたら、大変困難な状況に陥ることも予想されます。

その他に、全道的に救急医療制度の充実、女性医師への支援、地域医療構想の策定、新専門医師制度の対応、北海道医師会への会員参加の運動などたくさん問題があります。

私は千歳医師会に所属し、約100名の会員の会長を拝命して3年目になります。医師会は約40年間実施してきた在宅輪番制の救急医療体制も困難な状況になっています。2年後を目指して新しい救急センターを作るべく、市と協力して事業を進めています。

今後も、各地域の救急センターを参照しながら、具体化していきますので、よろしくお願いいたします。

北海道医師会、道民医療のために頑張ります。皆様のご鞭撻よろしくお願い致します。

北海道医師会理事就任のご挨拶

理事

小樽市医師会

阿久津内科医院 院長

阿久津 光之



この度、前任の小樽市医師会会長 津田 哲哉先生から引き継ぐ形で後志ブロックの代表として北海道医師会の理事に就任することになりました。

私は、高橋 昭三先生の小樽市医師会会長時代の平成9年に小樽市医師会の理事となりその後、城守先生さらに前任の津田 哲哉会長の時には小樽市医師会の副会長として3期6年間勤め、この度5月末の小樽市医師会総会にて21代目の小樽市医師会会長に選出され就任致しました。浅学非才の身ではありますが長い期間に渡り医師会活動を行ってきた事が大きな要因で就任の運びになったものと思っております。

昨今の医療情勢全般を見ましても難しい時代に入っていることを実感しております。特に今後問題となる地域医療構想の構築が待ったなしの状況で、特に後志圏域はほとんどの市町村が過疎化しており北海道の中でも少子高齢化が最も進んでいる地域でも有り、急性期病床・療養病床ともに過剰な地域であります。10年後のこの地域の将来像を的確に判断し後志地区のより良い医療構想や環境を考えていかねばならないと思っております。

この案件は北海道や北海道医師会と緊密な関係を持ちながら対応しなければならない重要な案件と思っておりますので今後、北海道医師会の理事会などに参画し医療関連の情報を的確に後志ブロックの医師会に伝達し、時には後志ブロックでの医療問題などを北海道医師会に伝えるといった双方向性の役割を果たしていきたいと考えております。

今後は微力ながら北海道医師会および後志ブロック医師会の発展のために貢献していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

監事就任のご挨拶

監事

小樽市医師会
つだ小児科 院長
津田 哲哉



私、第144回北海道医師会代議員会にて監事を就任いたしました。

小樽市医師会としては、すでに2009年より大口正樹先生を推挙し、6年間ご活躍していただきました。先生にはいつも小樽市医師会に貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。私自身、監事の役は初めてであり、どのように活動していくか、また、このたび前任のの水元、大口、中村諸先生が退任とのことで、非常に不安があります。

御三人の前監事には、「監事は北海道医師会の運営には重要な役割を持っているので、心して務めるように」との訓辞をいただきました。この2年間、心して務めますのでよろしくお願いいたします。



監事になって

監事

苫小牧市医師会
老人保険施設ケアライフ王子 施設長
藤瀬 幸保



このたび、はからずも道医師会の監事に就任いたしました。

一番驚いたのは、仕事は7月位からだろうと考えていたのですが、事務局から6月14日(日)に出席できますかとの問い合わせがあったのにはびっくりしました。ちょうど学会で不在だったので申し訳なかったのですが欠席となってしまいました。こんなに早く連絡があるとは思いませんでした。このうかつさも後期高齢者の故でしょうか。これからは、認知症は病気じゃないんだからもっとしっかりしなさいと身体に思い込ませなくちゃあとと思っています。6月23日、私にとっての第1回目の常任理事会に出席させていただきましたが、いやはや内容の膨大さに驚き感心させられました。常任理事の先生方、加えて理事の先生方は本当に大変なのねと痛感いたしました。会議に列席しているだけです結構勉強させられます。常任理事の先生方には医業をしながら行政の仕事や、霧の中のようなこれからの医政の行方を類推・議論するのは大変なことですね。私もいままでは、苫小牧市医師会の端っこの方で見ている感じでしたが認識不足でした。申し訳ありません。

私も、いまや高齢化の道をすすんでおります。白髪→爪割れ→歯抜け→腰椎ヘルニア→視力低下→白内障→顔のしみ、皺、褐色斑→眼瞼下垂→聴力低下→声嘎れなどですが、白内障とヘルニアは手術のおかげでなんとか回復しました。声嘎れはカラオケでリハビリをそこそこしておりますが、効果は出ておりません。認知症については自分ではわからないので、ほっかむりで行こうと思っています。

その程度の頭で医療を考えてみました。医療の問題は「診療側」「保険者側」「患者側」それぞれ利害が異なり対立は厳しいと思いますが、「国民皆保険制度を堅持」という点では一致していると今までは思っていました。しかし最近の政策の進め方を見ると三者は基本的には一致はしているのでしょうか、そのレベルは違うようです。加えて政府の思惑は相当違うようで、先行きの雲行きが怪しく暗い感じもしてきます。特区などいわゆる諸種の例外規定が設けられて、皆保険制度にいわゆる風穴が開けられている感じがします。日本の国民皆保険は、国民にとって必要十分な医療は公的保険でカバーされて

いて、かつ医師の裁量権はかなり広範囲に認められていると思います。このことは大事なことで、性善説であります。国民の医療に対する安心の源になっていると思います。現況は性悪説にもとづいて、物事を進めているのではと懸念しております。これでは、一般の善良な国民は不安にならざるを得ないのではという感じがします。

一方、日本の国民皆保険制度では、医療の現物を保険医療機関で提供し、その対価としての診療報酬を媒介とすることで、医療のデリバリーとファイナンスが結びついています。このことは診療報酬によって医療の総量を制御できるだけでなく、医療提供の政策誘導も行なうことができます。いままさにそのような政策誘導がおこなわれ、医師会も苦境に陥っているように思われます。現今、地域医療構想なる医療の地方丸投げ？また成人返は親が地方で扶養し、働けるようになったら都会で税金を納め、年金生活になったら地方になどという効率至上主義の末期的資本主義のモラルのない構想がどうして出てくるのか不思議です。ここでこんなことを話してもしようがありませんね。そういう姿勢ではいけない。

常任理事会で、長瀬道医師会長が、監事とは会計監査ばかりでなく、諸事全般にわたって監事目線で見てくださいとのことでありました。力足りませんが、皆様方のお力添えを得て今後道医師会が社会の一員として医療の面だけでなく、社会規範に腰を据えた、社会のリーダーとなれるよう微力を尽くしたいと思います。よろしくお願いいたします。

監事就任のご挨拶

監事

滝川市医師会

しのじま皮ふ科 副院長

篠島 弘



このたび、空知ブロックの推薦により、北海道医師会監事に就任することになりました。

北海道医師会定款を見ますと、第14条第6項には「監事は、会務及び財産状況を監査する。」、また第21条第1項には「監事は、理事会及び常任理事会に出席して意見を述べるができる。」とあります。

6月23日に監事の初仕事として平成27年度第8回常任理事会に出席しましたが、常任理事の先生方が日常診療で多忙の中、よく勉強し真剣に討論されている姿をみて感銘を受けました。

これから2年間、北海道医師会の活動に微力ではありますが尽力致したいと存じます。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

お知らせ

厚生労働省「平成27年度臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」 ポスター・チラシの掲示および設置等について(協力依頼)

◇医業経営・福利厚生部◇

厚生労働省では、標記臨時福祉給付金の支給対象者からの申請を確実なものとするため、昨年度同様に、高齢者等が訪れる機会が多いと考えられる病院、診療所に対し、標記ポスター・チラシの掲示および設置等についての協力を呼び掛けております。

なお、日本医師会では、この「平成27年度臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」ポスターを日医雑誌7月号に同封し、会員の医療機関の待合室への掲示をお願いしており、チラシにつきましては、厚生労働省が広報業務を委託している業者から各医療機関へ配布される予定でありますので、設置のご協力をお願いいたします。